

## 平成 18 年度評価委員会（第 1 回）議事要旨

1. 日 時 平成 18 年 6 月 15 日（木）14：00～15：30
2. 場 所 日本学生支援機構市谷事務所 4 階 役員会議室
3. 出席者 （委員）平野眞一（委員長）、蟻川芳子、石川正興、白井淳一、松本香の各委員  
（機構）北原理事長、沖吉理事、長谷川理事、藤田理事、大浦理事、安江監事、  
政策企画部長、総務部長、財務部長、総合計画課長
4. 議 題 （1）平成 17 年度業務実績に関する項目別評価の評定について  
（2）その他

### 5. 議 事

議事に先立ち、欠席委員の紹介の後、委員長の選出が行われ、平野委員が選出された。続いて委員長からの挨拶があった。

「平成 17 年度評価委員会（第 2 回）議事要旨（案）」について各委員の確認を得た後に議事に入った。

#### （1）平成 17 年度業務実績に関する項目別評価の評定について

政策企画部長より、評価意見書（案）、項目別評価フォーマット（案）及び評価委員からの主な指摘事項についての説明がなされた後、以下のような質疑応答、意見開陳があった。

（○：委員、●：事務局）

- 奨学金の回収方策として法的措置と債権回収業者（サービサー）への委託があるが、両者の経費を比較するとどのような状況になっているか。
- 必ずしも対象が同一ではないので単純な比較は難しい。サービサーへの委託は、平成 15 年度返還開始者という比較的新しい延滞分について今回初めて試験的に実施した。当初の想定よりかなり回収率は高かったものの、サービサーが当初、回収の見通しはかなり厳しいという前提で手数料の単価を設定したため、コスト面ではかなり割高となった。一方、法的措置は、昨年度の十倍程度の件数を実施したが、法的措置の予告により延滞者が返還に応じた場合もあり、将来的にはさらに拡充していきたい。平成 18 年度は、これらの状況について分析を進めつつ、それぞれについて対象者を拡大するなどして継続して実施し、将来的に活かしていくこととしたい。
- サービサーによる回収の際、口座振替加入の勧誘などもやっているのか。
- サービサーには具体的なマニュアルを提示し、返還猶予手続きや口座振替加入を含めて、個々の状況に応じて対応してもらうように委託している。今回の経験を踏まえて、さらに業務手順を明確にしていく契機ができたのではないかと考えている。
- 外国人留学生の医療費補助制度は、滞在期間 1 年以上の国民健康保険に加入できる留学生に対して 35%補助となっているが、国民健康保険料は本人が負担し、要した医療費の 35%を機構が補助するということか。
- 国民健康保険料は留学生本人が負担したうえで、留学生が現に支払った医療費の 35%を補助する制度である。
- 国民健康保険に加入できない短期留学生の場合は 70%補助であるが、これは自費で支払った医療費の 70%をすべて機構が負担しているのか。例えば、日本からアメリカ等に留学するときには、自分で民間の保険に入り、保険証を必ず大学に出すことになっているが、日本に来る留学生の場合、民間の保険に入っていない場合が多いのか。

- 具体的な統計はないが、主として先進国の大学との交流においては、双方の大学で、それぞれ派遣留学生本人の自己負担で海外旅行傷害保険への加入を義務付けているケースが多い。ただし、国によっては必ずしも海外旅行傷害保険が整備されているわけではなく、その場合は日本で病気になったら医療費を全額自己負担せざるを得ない状況もあるため、70%を補助しようということである。
- 日本の大学は、留学生受入れに当たって本人があらかじめ保険に入ることを義務付ける制度を設けていないことが問題であり、日本人が海外留学する場合と比較して不公平が生じている。
- 今回、「B」評定が2つとなるが、昨年と同じ項目が続けて「B」というのは計画策定のうえで問題はないか。特に、帰国留学生のデータベースを活用したフォローアップは、実現がかなり厳しいのではないか。
- 平成18年度においては、留学生が帰国をするときに登録を行い、登録した人にメールマガジンを継続的に送信して情報提供を行うことを計画している。
- 留学生個人を対象とするフォローアップは非常に難しい。大学が行うフォローアップの手伝いをするのが機構の役割であると考えられる。
- この問題はテーマが大きすぎ、国全体の問題であるように思われる。
- 大学にとっても、個人情報保護の観点もあり、どの程度までの情報量でフォローしたらよいか重要になってくる。
- 評価の対象となる実績のうち、決算の数字が間に合わなかったということだが、いつ頃決まるのか。
- 現在、最終段階に入っているので、決まり次第、各委員に報告し、意見を伺うこととしたい。なお、文部科学省には、財務に関する部分を含めた形で実績を提供する。

平野委員長より、意見がある場合は事務局に提出し、最終的な取りまとめについては委員長に一任してほしい旨の発言があり、各委員から了承された。

## (2) その他

総合計画課長より、配布資料に基づき今後のスケジュールについて説明があった。

また、次回の委員会開催については別途連絡することとした。

委員長より、平成17年度業務実績に関する評価結果について理事長に報告する旨の発言があり、会を閉じた。

以上